

1 教育課程の基本方針

地域及び生徒の実態を踏まえ、学校教育目標、施設・設備、教員の構成等の諸条件に基づき、今日の教育課題に応えるために創意工夫を生かした教育課程を編成する。

- (1) 学校教育目標の具現化を図るため、家庭や地域社会との連携のもとに教師の創意工夫をいかし、生涯学習の基礎づくりのために必要な内容をしっかりと習得できるように編成する。
- (2) 生徒・地域の実態に即し、教育内容の厳選・重点化を図るとともに、評価、指導方法の工夫（指導と評価の一体化、各教科等の学び合い活動の活発化）を図り、主体的に学習に取り組む態度を育成し、知識及び技能の定着とともに、言語活動を通して思考力、判断力、表現力等の能力を育成する。
- (3) 家庭学習等の学習習慣の定着など、学習指導要領の趣旨や教育的動向を踏まえ、時代のニーズに応じた適切な教育課程を編成する。
- (4) 令和5年度の教育課程の評価を生かし、改善を目指して編成にあたる。

2 各教科等の授業時数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	特別活動	総合	総授業時数
1 学年	140	105	140	105	45 前10 中20 後15	45 前20 中10 後15	105	70	140	35	35	50 前10 中10 後30	1015
週時数	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2 学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
週時数	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3 学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015
週時数	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29
合計	385	350	385	385	115	115	315	175	420	105	105	190	3045

- (1) 1 単位時間の基準を 50 分とする。
- (2) 1 学年の音楽、美術、総合的な学習の時間の授業は、下記 5 (1) のように、前期と中期を 10 週間、後期を 15 週間ずつに分けて実施する。
- (3) 授業時数の確保、各種行事の一層の充実、及び部活動と学習の両立への支援等の観点から、評価を前期と後期の 2 期制とする。そのため、定期テストは、6 月に前期中間、9 月に前期期末、11 月に後期中間、2 月に後期期末をそれぞれ実施する。通知表は、前期分を 10 月初めに、後期分を 3 学期末（3 年生は、卒業式当日）に配付する。

3 総合的な学習の時間（秋桜タイム）について

問題解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるよう、生徒の発達を考慮した各学年の主テーマを決定する。生徒の興味・関心に根ざした個々の課題（テーマ）に取り組むことで、各自の学習意欲を喚起しながらテーマの追究を図らせたい。

- (1) 秋桜タイムは学年単位で取り組む。
- (2) 内容は、1 年「郷土学習」、2 年「職業学習」、3 年「進路学習」とし個々の課題に沿って進める。

4 少人数指導，児童生徒支援による，指導の実施

生徒のニーズ及び保護者の要望に対応するため，個に応じたきめ細かな指導の充実と特別支援教育の充実の観点から，次のように少人数指導，個別指導を実施する。

<少人数指導>

- ・全学年の数学科において少人数指導を実施する。
- ・2学年の国語科，数学科，英語科において少人数指導を実施する。
 ※少人数指導担当者は少人数指導に当たる時数を10時間以上もつ。
 ※全校で40時間以上の少人数指導時間増となるよう計画する。

<児童生徒支援>

- ・2学年対象生徒に個別指導の体制をつくる。
 ※児童生徒支援担当者は，持ち時間の半数以上が，児童生徒支援に対応する時間となるよう設定する。

5 時間割の基本的な考え方

(1) 1年間を前期，中期，後期に分けて時間割を編成する。

1学年は，前期10週は美術を週2時間，中期10週は音楽を週2時間，後期15週は総合的な学習の時間を週2時間実施する。

- ・前期10週（4月5日～6月28日）
- ・中期10週（7月1日～11月1日）
- ・後期15週（11月5日～3月24日）

(2) 総合的な学習の時間において，1学年は，前期をそれぞれ1時間で行い，後期の15週間は2時間続きで，実施する。2学年と3学年は，年間を通じて2時間続きで実施する。

(3) 道徳の時間は，1校時に設定する。また，学級活動は，全学年とも木曜日の6校時に設定する。

(4) 技術・家庭科について，3学年は隔週で実施する。

(5) 時間割

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5		総合 ※1			
6	裁量 ※2	総合		学級活動	

※1 1年生の総合的な学習の時間は前期と中期の20週間を1時間，後期を2時間とする。

※2 月曜の6校時は，授業，生徒集会，専門委員会（第4週）等に充てる。

6 編成に当たっての基本的な考え方

(1) 各教科等の授業時数の確保に努めることにより，生徒がレポート等に自らの考えや調べたことなどをまとめる，発表するなどの時間の設定ができるようにする。

(2) 地域，関係機関と連携した指導や体験活動等を計画的に実施し，幅広い人間関係を構築し，確かな学力の向上を図る。

(3) 学校や生徒の実態に応じて，評価規準の見直しや評価方法の工夫等に取り組むことにより，指導と評価の一体化を目指す。特に，授業では毎時間，目標及び重点とする観点の設定，それに応じた評価を行い，評価に基づく指導内容，指導方法を工夫する。

(4) 道徳の時間の設定時間を工夫することにより道徳の授業時数の確保に努める。

また，道徳の時間を要として教育活動全体で，道徳教育に取り組めるようにする。そのために，体験的な活動と各教科等との関連，関係機関との連携などについて見直した全体計画を作成し，教職員全体で取り組めるようにする。

- (5) 総合的な学習の時間を通じ、自ら課題を見つけ、自ら学び、より良く課題を解決する能力を高める。
- そのために、各学年において計画的なレポート作成や相互発表会等に取り組めるようにする。
- (6) 健やかな身体をつくるために、保健体育の授業や部活動の一層の充実に努めるとともに、家庭科及び保健の学習での栄養士とのチームティーチングや栄養教室の実施、給食だより等の広報活動による、食に関する知識や意識の高揚に努める。
- (7) 生徒の自己実現の場となっている学校行事の充実に努めるとともに、実施形態の工夫・改善による準備時間等の合理化に努める。
- (8) 学校保健の充実と、各教科及び領域と、横断的に関連を図るよう努める。
- (9) 各教科及び領域ならびに体験活動等、すべての教育活動を通じて発達段階に応じたキャリア教育の推進に努めるとともに、進路指導の一層の充実に努める。
- (10) インクルーシブ教育システムの推進を図り、特別に支援を要する生徒に対して、障害の状況や教育的ニーズ等に応じた合理的な配慮の提供をする。
- (11) G I G Aスクール構想の実現に向けて、各教科で I C Tの活用について、研究を推進する。

7 日課時刻表

月 ～ 金	活動内容
7 : 5 5	予鈴
～ 8 : 0 0	朝読書・着脱完了
8 : 0 0 ～ 8 : 1 0	朝の会
8 : 1 5 ～ 9 : 0 5	1校時
9 : 1 5 ～ 10 : 0 5	2校時
10 : 1 5 ～ 11 : 0 5	3校時
11 : 1 5 ～ 12 : 0 5	4校時
12 : 0 5 ～ 12 : 4 0	給食
12 : 4 0 ～ 12 : 5 5	昼休み
12 : 5 5	予鈴
13 : 0 0 ～ 13 : 5 0	5校時
14 : 0 0 ～ 14 : 5 0	6校時
14 : 5 5 ～ 15 : 1 0	清掃
15 : 1 5 ～ 15 : 2 5	帰りの会

部活動 15 : 30 一般生徒下校 15 : 40

遅刻 8 : 00～ 早退～15 : 30

備 考		
木・・・生徒指導部会 (教頭・生徒指導主任・S C・養護教諭・各学年担当) 部活動休業日、職員会議、企画委員会等		
	活動時間時刻	最終下校時刻
4～9月 (90分)	17 : 00	17 : 15
10月 (75分)	16 : 45	17 : 00
合唱後 (60分)	16 : 30	16 : 45
11月 (45分)	16 : 15	16 : 30
12月 (30分)	16 : 00	16 : 15
1月 (45分)	16 : 15	16 : 30
2月 (60分)	16 : 30	16 : 45
3月 (75分)	16 : 45	17 : 00
※大会前 (およそ1カ月前)、練習試合・審査前 (およそ1～2週間前) など、延長練習可 平均 (約70分)		
ノー清掃デー		
※火曜日		
学 活	14 : 55～15 : 15	
帰りの会	15 : 15～15 : 25	
ノー清掃デー・ノー部活動デー		
※木曜日		
帰りの会	14 : 55～15 : 10	